

2016年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ

第9戦・第10戦・第11戦・第12戦 埼玉クリテリウム行田第1・2・3・4ラウンド 大会要項 (ver.20161108)

主催 日本学生自転車競技連盟 (一社) 埼玉県自転車競技連盟 / 主管 (一社) 埼玉県自転車競技連盟

後援 埼玉県教育委員会 行田市 行田市教育委員会

大会日程

エントリー締切

第9戦	行田第1ラウンド	平成28年12月11日(日)	11月28日(月)
第10戦	行田第2ラウンド	平成29年1月8日(日)	12月26日(月)
第11戦	行田第3ラウンド	平成29年1月22日(日)	1月9日(月)
第12戦	行田第4ラウンド	平成29年2月19日(日)	2月6日(月)

競技開始時間 クラス3 (A組) 12:30 (B組) 12:32
 クラス2 (A組) 13:10 (B組) 13:12
 クラス1 13:50

女子は基本的に2016浮城のまち行田クリテリウム(女子カテゴリ)と合同で行うので、(一社)埼玉県自転車競技連盟 ホームページ <http://www.saitama-cf.com/> をご確認ください。

※全ラウンドこの時程で進行する予定ですが、選手の増減等で変更する場合があります。

各大会が近くなりましたら、最新の情報をHPで入手して下さい。

会場 埼玉県行田市 古代蓮の里 長野・小針 地区周回コース。1周2.7km(小雨決行。降雪中止)

大会主旨 本大会は、当該年度・日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した学生選手によるクリテリウム各ラウンド優勝者を決め、翌年度選手権ロード大会出場資格者を認定して学生自転車競技者の競技レベル向上に寄与すること、ならびに地元自転車競技者との交流親交をはかり、サイクルスポーツの発展に寄与する事を目的とする。

競技種目 クリテリウム / クラス3 16.2km(6周) クラス2 18.9km(7周) クラス1 21.6km(8周)

参加資格 当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手とする。下記「参加申込」手順により、各カテゴリ40名程度(A・B組の場合は合計80名)が参加できる。尚、JCF強化指定選手もしくはそれと同等相当と本連盟が認める女子選手については、本連盟の判断により男子カテゴリへのオープン参加を認める場合がある。その場合、順位は与えられず、表彰の対象とはならない。男子カテゴリへのオープン参加を希望する女子選手は本連盟事務局まで電子メールで問い合わせること。

参加申込 参加を希望する男子選手は所定の様式で電子メールにて本連盟事務局まで申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス(entry@jicf.info)への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはFAXにて事務局アドレス宛に期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。参加料は1名につき4,000円。第1回の締切日迄に1~4戦全戦の申し込みを行う場合は14,000円とし、参加料の送金は銀行口座振込とする。送金名義人について、振込先は下記大会コードと、学校単位の場合は学校名を、個人参加については参加者名が分かるように記入すること。尚、女子については、昨年と同様(一社)埼玉県自転車競技連盟のホームページ <https://gicz.jp/open/gyouda01/> より参加申込をすること。但し、男子カテゴリへのオープン参加を認められた女子選手については、男子と同様のエントリー手続きで参加申込をすること。

《大会コード》

第9戦 行田第1ラウンド 「1211」
 第10戦 行田第2ラウンド 「0108」
 第11戦 行田第3ラウンド 「0122」
 第12戦 行田第4ラウンド 「0219」

振込口座：長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9687444 口座名：日本学生自転車競技連盟
 支払が完了することで参加申込受付完了となる。納入した参加料は理由のいかんに関わらず返却しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。

コースのキャパシティに制限があるため申込者数が参加予定人員を超えた場合、本連盟にて加盟校毎の参加人員上限数を調整し、各校に通知する。参加人員の上限数は、原則として参加申込のあった加盟校の登録競技者数に比例して配分する。第2ラウンド以降については、埼玉クリテリウム行田全ラウンド申込者を優先する。

- 選手受付 1. 男子及び男子カテゴリへのオープン参加を認められた女子選手は第2駐車場(P2)にて受付を行う。10時30分から11時30分の間にライセンスを提示してゼッケンを受け取る。なお、周辺はレース中交通規制が行われているので、時間に余裕をもって到着すること。
2. 女子の受付については(一社)埼玉県自転車競技連盟主催の2016浮城のまち行田クリテリウムと同じ場所・時間で行う。(男子カテゴリへのオープン参加を認められた女子選手を除く)
 場所：古代蓮の里内受付デスク 時間：7時50分から8時20分までの予定(HPで確認すること)
3. 選手は、競技開始15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。出走サインはスタート／フィニッシュ地点周辺で行う。

賞典 上位1位から8位までの者に賞状を授与する。

表彰式 上位3位以内を対象とする。また、クラス3の出走者上位5%以内の者(学連登録選手のみ対象・小数点以下切上げ・最大6名で完走者に限る)は、クラス2に昇格する。クラス3の各組について、出走者数が異なり、5%の人数に差が出る場合は、各組の昇格者は同一とする(組間の均衡を図るため)。また、欠場者が出て、組間の人数バ

- ランスが著しく不均衡となった場合、組間の出走者移動を行う場合がある。
- 事故措置 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
2. 選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
- 競技規則 当該年度 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
- 事務局 日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階 FAX: 03-3481-2369
E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: <http://jicf.info> 携帯電話 080-4176-2369

2016年度 全日本学生ロードレースカップシリーズ 行田 第1・2・3・4ラウンド特別規則

第1条（競技）

1. ロードレース方式とし、最終ゴール着順にて順位を決定する。周回コースでの競走とする。
2. スタートラインにおいてピストルの合図により正式スタートとする。
3. 飲食料の補給は認めない。
4. 代車・代輪の交換は、認められる事故の場合に指定されたピットにおいてのみ認められる。
5. ピット監察員によって確認された認められる事故の場合、最後の2周を除き1週のニュートラリゼーションが与えられる。

第2条（失格・棄権）

1. 原則として、先頭より30秒遅れた選手は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第3条（ゴミ捨て等について）

ボトル、食料の残り・包装等、あらゆる固形物の投げ捨てはコース内・外、レース中・外を問わず、3000円のペナルティを科す。

第4条（その他）

1. ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
2. 公道上进行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。
3. RCS ポイント総合順位のリーダーは、リーダーズジャージを着用してスタートしなければならない。

第5条（誓約書）

参加申し込みの際し、以下を熟読し、申込みと同時に「内容に同意した事」とみなす。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004、JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

コース図及び駐車場などの案内は「埼玉県自転車競技連盟 HP（下記）」を参照のこと。

<http://www.saitama-cf.com/information/20161017/20161017.pdf>